

質問に対する回答書
件名) 東関東自動車道 鹿行地区標識基本設計

No	質問箇所	質問事項	回答
1	入札公告(説明書) 4-2. 技術評価 表彰実績の加点について	同一業種(その他の土木設計)表彰実績が評価基準とされていますが、「道路設計」区分の業務で舗装設計と標識設計を同一で実施した場合は、加点対象として認められるかご教示ください。	「道路設計」の表彰実績は、加点対象として認められません。